経営比較分析表

東京都 八丈町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.11	100.00	2,500

人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
7,834	72.23	108.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
391	69.09	5.66

グラフ凡例

当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

平成26年度において、一般会計からの繰入金が過 うだったために27年度に一般会計へ繰出金が生じ、 収益的収支比率が11.63%減少となった。

企業債残高対事業規模比率については、事業開 始年度より減少傾向にあるものの類似団体と比較し 2倍程度となっている。事業経営を考慮すると個人 負担金の増額が必要であるが、増額をすると浄化槽 転換への個人負担額が増額し、浄化槽整備の鈍化も 懸念される。

経費回収率は前年度と同様20%を下回ってお 使用料の改定時期等の検討が必要である。

高齢者のみの世帯など汚泥の処理量が極端に少な Nケースが見受けられる。

水道使用量が少量のため と推測でき、 汚水処理原価は上がり、 施設利用 率は下がると思われる。

今後も適切な規格の浄化槽設置に努めていく。

平成24年度から開始された事業であり、現状では

現在、八丈町において新築物件には合併処理浄化

現状では老朽化は見られないものの、設置年度が

まとまっているため、将来的に改修時期が重なり、

老朽化を見据えた事業運用の検討が必要である。

槽の設置が必須であり、今後も設置浄化槽は増加傾

老朽化の状況について

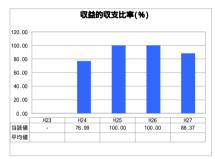
老朽化は見られない。

全体総括

向にあると推測できる。

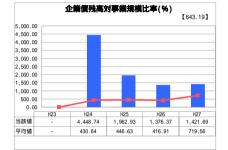
費用が嵩むことも推測される。

1. 経営の健全性・効率性









「単年度の収支」

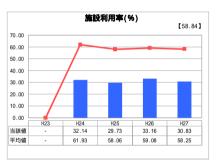
「累積欠損」

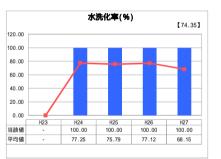
「支払能力」

「債務残高」









「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

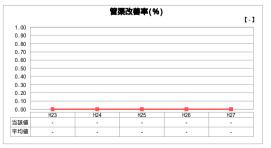
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況







「管渠の経年化の状況」

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。